

あじす

2002
1/20

お 知 ら せ 版



阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」



14名の消防団員を表彰 町消防出初式で

● 勤続章(五年以上)——藤田敏彦(河内区)、松崎徳彰(浜表区)、植杉忠久(砂一区)、門松区)

● 精勤章(五年以上)——山本貴広(飛石西区)、大呑篤謙(岩倉創区)、佐藤孝幸(岩倉西区)、井上憲一(旦北区)

なお、表彰された人は、次
のとおりです。(敬称略)

【山口県消防協会長表彰】

- 勤続章▼三十五年——部坂國則(恵比須区)▼三十年——大谷幸久(浜区)▼二十五年——重田幸男(旦東区)、坂井達穂(旦北区)、春吉辰雄(前山区)▼二十年——中尾晴海(前山区)▼十五年——山本裕英(旦門松区)

また、式典では消防業務
に永年ご尽力されたとして
十四名の消防団員が表彰さ
れました。

なお、表彰された人は、次
のとおりです。(敬称略)

【阿知須町長表彰】

- 勤続章(十年以上)——藤田敏彦(河内区)、松崎徳彰(浜表区)、植杉忠久(砂一区)、門松区)

● 勤続章(十年以上)——藤田敏彦(河内区)、松崎徳彰(浜表区)、植杉忠久(砂一区)、門松区)

● 精勤章(五年以上)——山本貴広(飛石西区)、大呑篤謙(岩倉創区)、佐藤孝幸(岩倉西区)、井上憲一(旦北区)

二月十八日(月)～三月十五日(金)

町県民税・所得税の申告はお早めに



町では、町県民税と所得税の申告相談を二月十八日から三月十五日までの期間受け付けます。本町ではコンピュータによる受け付けを行いますので、提出用の申告書には「自分で全て記入できる人以外は、何も記入しないで会場にお持ちください。

※収支内訳書（農業収支・不動産収支・営業収支など）は自分で作成してください。

確定申告をしなければならない人

平成十三年中の所得金額の合計額が、所得控除の合計金額を超える人

《サラリーマンの場合》

①給与の年収が二千万円を超える人
②給与所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人

③給与を二か所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と②の合計が二十万円を超えている人

④同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃借料などを受け取った人
⑤源泉徴収されていない給与をもらっている人

⑥事業（農業を含む）、配当、不動産などの所得がある人
⑦給与所得のほかに地代・家賃などの不動産や農業、配当などの所得がある人（住民税では、所得が二十万円以下であっても必ず申告しなければなりません。）
⑧サラリーマンで、年の途中に会社をやめた人
⑨所得のみの人で、社会保険料をしなければなりません。

国民健康保険の被保険者は必ず申告を

次のような人は住民税の申告をしなければなりません。

New
所得税の確定申告書の用紙は
コンピュータ読み取り式なりました

（ただし、所得税の確定申告をした人は、住民税の申告をする必要はありません。）

⑤国保の被保険者であつて、平成十三年一月一日以降に転入した人

医療費などの控除を受けようとする人

※申告をしないと、保険税の軽減や入院食事代の減額が出来なくなります。

国民健康保険者の被保険者

は申告をされないと、保険税の軽減や入院食事代の減額が出来なくなる場合があります。収入が無い場合でも申告してください。

人でも、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受ける場合や源泉徴収された所得税が納めすぎになっている場合には還付申告をすることが出来ます。

「還付申告」は二月十四日木から町役場第一・三会議室に会場を設け受け付けます。早めに申告をして払い戻しを受けるようにしましょう。

■所得税・贈与税・消費税・地方消費税に関すること

…山口税務署 (Tel) 083-922-11340
申告相談に関すること…
町税務課賦課徴収係 (Tel) 084-111-内121

問い合わせ

農業所得の計算方法にご注意を

農業所得のある人で野菜や果実、転作作物などを販売（共販、市場出荷、百円市など）された人は、農業所得標準が適用できません。このため、農業所得の計算方法は収支計算（収入から必要経費を差し引く）の方法ですので、「反対でいくら」「販売額に対しきません。

「自分で収支計算書をつくりて」確定申告の際にご持参ください。（収支計算書が必要な人は、町役場税務課においてあります。）なお、水稻・麦・自家用野菜だけの農家は農業所得標準が適用できます。

これに該当する人は、



所得税の確定申告に必要な書類は？

「これだけはお忘れなく

- 申告用紙（税務署から送付された人）
- 印鑑（納税となる人は銀行の届出印）
- 昨年中の支払いのわかる証明書または帳簿書類
- 社会保険料、生命・損害保険料などの証明書
- 還付を受けるための銀行などの通帳
- 源泉徴収票や支払証明書
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などを受けている人はその手帳
- その他、所得計算に必要な書類

●訂正とお詫び 広報1月号4ページに掲載した「新・民生児童委員名簿」内の「二の宮区藤本悌夫さん」の電話番号に誤りがありました。正しくは「Tel 084-4107」です。訂正してお詫びいたします。

町職員を募集

町では、本年四月採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

【上級職（行政）】

④ 資格 昭和五十一年四月一日から五十五年四月一日までに生まれ、大学卒業程度の学力のある人

一次試験内容

教養、専門試験と適性検査

| | |
|--------|-----------------------|
| 採用予定人数 | 若干名 |
| 受付期間 | 一月二十八日（月）から一月十三日（水）まで |

問い合わせ 町総務課庶務係（tel）⑥4111内1104 求してください。

入居資格 町内在住者または在勤者（同居親族必要） 募集期間 一月二十一日（月）から二月八日（金）まで（申し込み多数の場合は抽選になります。）

申し込み・問い合わせ 町建設課管理係（tel）⑥4111内231

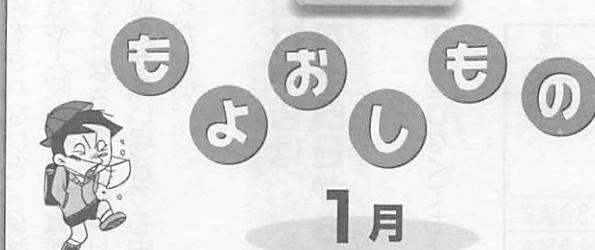
町定住促進住宅 入居者募集

| | |
|----------|---|
| 一次試験日 | 一月二十二日（土） |
| 受験申込書の請求 | 受験申込書は、町総務課にあります。郵送を希望される人は、百二十円切手を貼った返信用封筒（定形外）に宛て明記のうえ、町総務課へ請 |

町では、前山区の定住促進住宅の入居者を募集します。
④ 建物 二階建二K（六戸のうち、現在一戸があいています。）

| | |
|-------|-------------------|
| 家賃 月額 | 一万八千円 |
| 応募資格 | 平成十四年度「くらしの相談員」募集 |

県では、消費生活の安定・向上や啓発活動に消費者の立場から協力していただく「くらしの相談員」を募集します。



- 23〔水〕…心の健康相談（社福セ/後2時～）IT講習会（公/前10時～、後7時～）
- 24〔木〕…IT講習会（公/前10時～、後7時～）
- 27〔日〕…第65回中国山口駅伝競走大会（宇部市～徳山市/前10時45分阿知須町通過予定）
- 29〔火〕…IT講習会（公/前10時～、後7時～）あじすカレッジ〔太極拳〕（公/後7時半～）
- 30〔水〕…ひよこの会（公/前10時～）IT講習会（公/前10時～、後7時～）
- 31〔木〕…IT講習会（公/前10時～、後7時～）

2月



- 5〔火〕…いきいきひろば（公/前10時～）あじすカレッジ〔太極拳〕（公/後7時半～）
- 7〔木〕…心の健康相談（社福セ/後1時半～）

| | |
|------------|-----------|
| 応募方法・問い合わせ | 年内 |
| 任期 | 今年四月から一年間 |

（tel）⑥4111内1142

| 可燃ごみ(町内全域) | | 月・水・金 |
|------------|----|--------------|
| 1 | 4 | 6 8 12 13 15 |
| 18 | 20 | 22 25 27 |

不燃ごみ(町内全域)

灰・ビン・ガラス類
(第1・3木曜日)

空缶・鉄類
(第2・4木曜日)



7 21

14 28

ごみの収集日

2

ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

町指定ごみ袋の販売先

町商工会・フィッカルあじす・各地区環境衛生組合長宅・各委託商店・婦人会支部長(一部)宅等

清掃センターへのごみの直接持ち込み

毎週月曜日～土曜日（祝祭日は出せません）
午前7時30分～正午／午後1時～2時